

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所当時の職員全員で作成した理念を、施設玄関とホールに掲示し、確認している。また、毎月のミーティングの時も唱和し、常に自覚しながら実践できるように取り組んでいる	理念は開設当時から理念を引き継ぎ、玄関、ホールに掲示し職員周知している。①利用者職員が共に笑顔で生き生きと楽しく生活できる。②その人らしい快適で穏やかな生活をサポートする。③地域の方や家族との「ふれあい」を大切にする。3つの項目を掲げ理念の実現に日々取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方を、運営推進会議や行事等にお招きしている。部落や地域のお祭り、敬老会、さいの神、町内の下水掃除等にも参加。地域住民の方が畑で収穫した野菜を届けて下さったり、散歩途中に声を掛け、話をしたりして交流を図っている。	地域の一員として町内会に加入し、町内の下水掃除に参加している。消防訓練も地域の方と一緒に交流を図っている。コロナ禍の中地域の行事も少なく、参加できる機会が少ないが、畑で収穫した野菜を届けて下さったり、玄関前で花火やバーベキューをしていると、声をかけてお話ししたりと日常的な交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設行事や地域行事を通じて交流の場を持ち、施設について知っていただくと共に認知症についての理解を深めていただける様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に行い、施設でのヒヤリハットやサービス内容、取り組み報告と共に参加者からの質問や要望を頂き意見交換している。会議後は行事の様子を見て頂いたり参加して頂く事で、入居者の暮らしぶりを知ってもらえる機会としている。また、頂いた意見や要望はユニット会議にて話し合い、サービスの向上や改善に努めている。議事録は次回の会議時に配布報告している。ご家族には毎月のお便りと一緒に送付している。	今年度は感染予防の観点から書面での報告となっている。参加者は区長・民生委員・市職員・包括支援センターの他、他法人のグループホームとの交流もあり、お互いの運営推進会議に参加し情報交換を行っている。今年度は市の職員からも意見をもらうことができ、資料を持参し意見交換をしている。資料内容は施設の現況報告、事故、ヒヤリハット、行事の様子も写真等で分かりやすく、伝わるよう工夫している。会議資料、会議録は家族にも送っており運営推進会議を活かした取り組みが行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市町村担当者と地域包括支援センターの職員に参加して頂き、その都度実情や取組を話している。市主催の講習会や地域ケア会議にも参加し情報交換を行っている。	今年度は運営推進会議の構成メンバーとして参加してもらい意見交換を行っている。利用者の介護保険更新時や変更申請時、または入退院時等分らないことがあれば市担当者に確認している。日頃から情報交換を行っているため連携がスムーズに行えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回施設内研修で学ぶ機会を設けている。3ヶ月に一度チェックシートで自己を振り返り、話し合いを行っている。建物の構造上、離設等の危険回避のため玄関には人感センサーを設置している。夜間のみ施錠し、日中は自由に出入りできるように努めている。	法人内のグループホーム部会、「身体拘束適正化委員会」にて自己チェックシートの内容を話し合い職員の声掛け等、自己評価しやすい内容に今年度変更した。3ヶ月に一度チェックシートを全職員に配布し、個々に振り返りミーティング時に話し合いを行っている。チェックシートの内容を変更してから、職員からの意見が出るようになり、利用者が安心安全に生活ができるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回施設内研修で学ぶ機会を設けている。3ヶ月に一度チェックシートで自己の振り返りを行っている。毎月会議の場で入居者のカンファレンスを行っており、職員はケアに関する困り事や疑問をため込まずに共有しあっている。グループホーム共通のマニュアルを作成し見出しを付けていつでも検索できるようにしている。	「虐待、身体拘束防止マニュアル」を整備し、3ヶ月に一度のチェックシートで職員個々に振り返りを行い、日々虐待防止、不適切ケアの防止に努めている。職員のストレスケアに関しては、話しやすい雰囲気作りを管理者は心掛けている。利用者のケアに関しての疑問や提案等は居室担当がミーティング時に議題を出して検討を行い、申し送りは業務ノートを活用し、日々職員間で話し合いが行われている。	先回の外部評価から、虐待防止マニュアルの見直しを行い、日々の支援に近づけたマニュアルを作成し実践している。今後はマニュアルの見直しを行った日付や話し合った内容等の記載があると、より実践的に日々の支援に基づいたマニュアルになることに期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している入所者がいるが職員の研修は行っていないため理解まで至っていない。管理者は研修を受けたが、伝達研修は行えていないため、今後研修を行い理解した上で支援につなげていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行い、施設生活で対応できる範囲の説明を行っている。介護保険法改定の際は前もって文章等で通知し、質問等に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族面会の折には入居者と共に気軽に何でも話せる雰囲気作りを努めている他、意見箱を設置し匿名の意見も寄せて頂けるよう配慮している。また、運営推進会議等で地域住民の方から直接意見や要望等を聴く機会を設けている。意見や要望は業務連絡ノートを利用し、職員間で共有しあっている。	2ヶ月に1度開催する運営推進会議の資料を関係者と家族に送り、意見要望を聞く機会を設けている。また、面会時にも家族から何でも話してもらえるような雰囲気作りを管理者は心掛けている。利用者からは日常の会話の中で意見要望を聞く機会を設けており、業務連絡ノートに記載し、職員間で情報を共有し運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティングや朝礼等で職員の意見や提案を聴き取り、反映出来るよう努力している。また、月1回の管理者会議や定期報告にて代表者に職員の意見を伝える機会がある。	職員からの意見や提案は日々の朝礼やミーティング等で聴く機会を設けている。サービス提供で関わることはリーダーと相談し実施できる体制ができている。管理者は月1回法人全体が集まる管理者会議に出席し要望等を伝えている。今年度からペーパーレス化となり、会議もリモート開催が多くなっている。記録を簡略化し利用者に関わる時間が増えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得を奨励し、資格取得者には祝い金や資格手当を支給している。また、夏期・冬季休暇(各3日)や勤務年数に応じてリフレッシュ休暇、旅行、金一封を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に積極的に参加出来るように取り組んでいる。勤務により参加出来ない職員には資料の配布と伝達研修を行っているが、全ての研修で出来ているわけではないので今後も工夫して行く必要がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人の運営推進会議に参加し、互いの施設を行き来して相談・意見交換している。学べる場所は取り入れサービスの質を向上させるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで、本人と面談し話を聞く機会を設けている。十分に説明し、本人や家族が安心できるように努めている。話しやすい雰囲気や場面作りに努め、不安なこと困っていることに耳を傾け信頼関係を築き、安心していただけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問を行い、家族やご本人の気持ち・意見を伺うと共に、面会時に話をする機会を設けご家族の気持ちを受け止め関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な支援があれば、担当ケアマネに報告・相談をしたり法人内の各種サービスにつなげられるよう、他施設と連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ること、支えて欲しいことを見極め、一緒に掃除をしたり、食事の準備をしたり、昔の経験話を聞きながらアドバイス頂き、共に参加出来るよう努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者や施設にとって家族の支えは大切な物と考え、折々に生活の様子を伝えている。家族からは通院の付き添いや外出の協力を得ているほか、施設内の行事等で入居者と和やかに過ごされている。月1回の個人だよりや広報誌、施設内の写真掲示等で日々の様子を伝えている。受診についてはご家族の付き添いを基本としている。	月に1回、居室担当が作成する個人だよりは利用者の健康状態や日々の様子が分かりやすく家族に伝わるよう工夫をしている。広報誌は利用者の笑顔あふれる写真を掲載し、行事の様子や利用者が作成した作品の紹介等掲載し、家族に郵送している。面会に関しては感染予防を行い環境を整え行っている。利用者にとって家族の顔が見え話ができる安心感を大切に職員は日々の支援に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の自宅訪問や前事業所から頂いた情報の中から地域社会との関係を把握し、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、ドライブに行ったり面会に来て頂いたり支援に努めている。	入居前の事前調査や事前情報にて利用者のこれまでの暮らし方や馴染みの人や場所を調査し、入居後も日々の会話の中から引き出すよう努めている。利用者の馴染みがある地域へのドライブや食事作り、趣味の作品作り等利用者が大切にしてきた事が続けられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が穏やかに気持ちよく生活していけるように、必要な時は職員が間に入り大きなトラブルにならないように配慮したり、話の橋渡しをしている。入居者同士の関係や背景を把握し、席の配慮や仲良く過ごせる場の設定等、馴染みの関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も本人や家族からの電話等での相談や支援を行っている。また、入居者も必要に応じて手紙や電話での交流を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で入居者が何でも話しやすい雰囲気作りを心がけ、安心して思いを伝えられるように信頼関係の構築に努めている。把握困難な場合は表情や仕草、行動などから推し測ったり、家族から情報を得るようにしてその人らしい暮らしへの理解を深めている。	一人ひとりの思いや意向の把握は、日々の何気ない会話や表情から引き出し情報シートに記入している。利用者与会話する時間、関わりを多くもつことで、安心感や信頼関係の構築に努めている。職員も次は何を話そうか、この歌や歌手は好きなのかなど会話の中で関連つけながら利用者の思いを引き出し、実現に向けた支援に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報シートや状況提供書、認定調査票等で一人ひとりの生活歴やライフスタイルについて把握している。入居者、家族、面会者からその後知り得た情報は情報シートに追記し、ミーティング時に職員間で話し合いを持ち共有している。	事前調査で管理者が面談し聞き取りを行い、情報シートや状況提供書、認定調査等で把握を行っている。食べ物の嗜好調査も行い、食生活に関しても事前調査で把握を行っている。生活環境が変わることで、今まで嫌いな物も食べれるようになり、家族が知り得なかったことも利用者から聞くことがあるなど、情報シートに追記しながらミーティングで話し合い、情報の共有を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察を行い、記録を残し、把握するように努めている。申し送りの中で入居者の状態を話し合い、情報を共有している。日々の様子を写真に残したり、毎月カンファレンスを実施すると共にケアプラン変更時に再アセスメントを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の意見を伺い、相談してケアプランを作成している。毎月モニタリングを実施し、カンファレンスで職員同士気づいたことや感じたこと、改善点等を話し合いプラン内容について検討している。	入居前に事前調査や情報シートをもとに、介護計画書を作成している。入居後は「ケアプラン実施表及び評価表」にて毎日チェックをして記録に残し、月末には担当者が評価している。プラン内容については、その方ができる事、思いを大切にプランに記載し、カンファレンスやミーティング時に職員同士で話し合い、現状に即した介護計画書となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録、業務日誌にその日の様子やケアの記録、体調変化等を記録し、全職員が出勤時に必ず確認、申し送り等で情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況を把握し、訪問理美容や歯科往診等も取り入れ柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りの子供御輿では、施設の前に立ち寄って頂き、子供達と一緒に写真を撮ったりお話しする等関わりを持てる場面づくりに努めている。また、地域の敬老会や福祉祭りに出掛け楽しむ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医への受診を継続出来るよう、受診時には「医療と介護との連携連絡票」を用いて施設での様子や相談事を伝えると共に適切な指示を仰ぐ等、連携を図っている。以前のかかりつけ医への受診が困難な場合は、往診医へ移行できるように支援している。	かかりつけ医への定期受診は家族にお願いするため「医療と介護との連携連絡票」を使って施設での様子を伝え、適切な指示を仰げるよう支援している。往診もバイタルや利用者の様子を「往診者リスト」に記入してFAXすることでスムーズに行える工夫がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の他施設の看護師が週1回訪問し、健康チェックを実施。入居者の情報共有と健康管理に努めており、受診時の情報提供にもつなげている。また、相談や確認が随時取れる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状況に応じ病院関係者と相談・話し合いを行い、対応できる体制づくりに努めている。入院時必要な情報を伝え、また入院時の様子や退院の可能性、予後に関して連絡を取り情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に、本人・家族には施設として「重度化対応、終末期ケア対応指針」の説明を行っている。日頃の様子は、毎月の個人だよりや面会時にお伝えし、状態変化があったときは都度連絡を行っている。看取りの必要性が出た際は、法人内の他施設への入所も視野に入れ説明を行っている。	契約書の中に「重度化対応・終末期ケア対応指針」が盛り込まれており、契約時に説明し記入してもらっている。毎月の個人便りで日頃の様子を伝えたり、状態変化があったときはその都度連絡を行っている。本人・家族の意向が変わった時は経過記録に残し共有している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急法の研修や訓練を行っている。急変時事故発生時に備えて、フローチャートやマニュアルを作成し職員が目につきやすい場所に設置しており、不安なく応急手当や初期対応出来るように取り組んでいる。	消防署のAED研修に参加しており、3施設合同の伝達講習も含め全職員が参加している。事務所にはAEDを設置し、電話口にはフローチャートも用意されており職員誰もが不安なく初期対応出来るよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	研修で対応を学んだり、防災訓練を定期的に行い避難方法を身につけている。町内の防災組織の連絡網にも加えて頂き、協力体制を整えている。また、地域住民の方へ消防、通報、緊急連絡、誘導の訓練と一緒に参加していただけるよう呼びかけている。災害備蓄物品、備品も用意してある。	マニュアルが整備されており、年に2回地域の方々と訓練も行っている。洪水については事業所独自のマニュアルが作成されており、近くの施設と協力体制も整っている。備蓄の食品はリストを活用し定期的にローリングストックを行う、持ち出し用リュックを玄関に備える、施設の車のガソリンを常に満タンにしておくなど日頃から対策を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に対し、礼儀や尊敬の念を持ち関わっている。一人ひとりの人格を尊重し丁寧な対応を心がけている。言葉使い等気になる状況があった際には、お互いに注意出来るよう努めている。また、不適切チェックシートでプライバシーを損ねるような対応はないか具体例をあげ話し合いを行っている。	管理者は人格の尊重、丁寧な対応について朝礼やミーティングで職員に意識づけをしている。また「不適切チェックシート」を見直し、言葉遣いや対応について具体例を上げて話し合いを行い、再度確認出来るよう業務連絡ノートにはさみ見たらチェックしてもらう取り組みが出来ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来るような言葉掛けを行っている。思いや希望が上手く伝えられない時には、思いを押し量ったり非言語コミュニケーション等も大切にしている。洋服を一緒に選んだり、外出先や外食メニュー等、自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし意向に添った支援を心がけているが健康を害することがないように支援している。職員側の決まりや都合を優先しないよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や外出の際は、洋服を選んでいたり、自分でできない方にはさりげなく声を掛けている。起床時には整容の声掛けを行い、訪問理美容では希望に添えるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりのできることを活かし、野菜の皮剥きや盛りつけ、茶碗拭き等を行っている。手作りおやつの日には、ホットケーキやお好み焼き等一緒につくるようにしている。また、中庭の畑でできた野菜の収穫も楽しみの一つとなっている。	口腔体操、茶わん拭き、のびのび体操が食事時間の日課となっている。近所からの頂き物や畑で野菜が取れた時には献立を変更して季節感を味わう、温かいものは温かいということにも気を配るなど、毎日の食事が楽しみなものになる工夫がされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量のチェックを行い、摂取量を把握し、必要量に満たない場合は、状態に応じ家族や主治医に相談し対応している。摂取量の少ない方には好まれる物を提供したり、必要に応じて食事形態の工夫も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいを働きかけており、口腔状態や入居者の力に応じて援助を行っている。夜間は毎日義歯洗浄剤を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、必要な方には定時の声掛けや見守りを行っている。できるところは本人にお願いし、自立に向けた支援を行っている。	利用者個々の排泄パターンを把握し、必要な方には定時の声かけ、見守りを行いながら自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。排泄チェック表には水分摂取量の記録もあり、自然な形での排泄を意識して軽い運動や食事内容にも気を配っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	寒天を使用したおやつを提供したり、野菜や食物繊維、乳製品を多く摂取できるよう工夫している。また、腹部マッサージや適度な運動を心がけている。必要に応じて主治医に報告・相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者個々の心身状態を把握し、入浴剤等で気分転換を図ったり、入浴介助中の会話を大切にしている。拒否のある方には無理強いせずタイミングを変えたり、声掛けを工夫しなるべく入っていただけるよう柔軟に対応している。	利用者一人ひとりの希望に合わせて週に2回入浴を楽しめるよう支援している。入浴剤を何種類か用意して、会話のきっかけとし、お風呂での時間や会話を大切にしている。また、入浴拒否のある方にはタイミングや声かけに工夫をしたり、同姓介助にて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活スタイルに合わせて安心して休めるよう対応している。また、室温や掛け物、照明の調整等で穏やかに眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報は個人ファイルに綴じてあり、用法や注意事項を何時でも確認できるようにしている。お薬の変更時は朝礼等で周知し、状態変化の観察に努めている。服薬ミスを防ぐよう薬剤師による居宅管理指導を導入し、職員がダブルチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力や趣味・特技を活かせるよう会議等で話し合い日々の生活支援を行っている。家事や笹寿司作りや漬物作り、野菜の収穫や花の世話等を楽しめるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候を見ながら、散歩や畑、買い物やドライブに行ったり、地域行事への参加や季節毎の行事の外出を楽しんでもらっている。外出行事は入居者の意見も反映しながら進めている。また、個別の外出や外食、外泊をすることもあり、家族の協力も得られている。	感染対策をしながら天候を見てドライブに出かけたり、近所への散歩や畑の野菜を見に行くことが出来ている。時にはお弁当を買ってきたり、管理者が取ってきた笹で笹寿司を作る等、外出できない分も工夫している。また、個別の外出・外泊については、家族の協力も得られており年末を自宅で過ごす方もあり、家族が施設に泊まることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族よりお小遣いを預かっており、入居者の嗜好品や日用品等外出時に希望があれば本人が支払いできるよう支援している。職員が買い物後、出納帳へ記入し金銭管理を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話を掛けたり、手紙の投函を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは明るくゆったりとした空間になっており浴室やトイレ、廊下も広々としている。リビングの大きな窓からは田園風景を眺められ季節を感じるができる。また、入居者作の季節毎の飾りや行事の写真が掲示されており、暖かい雰囲気をつくっている。	玄関を入ると吹き抜けの明るく広々とした廊下が迎えてくれる。木の温もりが感じられるリビングには大きな窓があり、畑の野菜はもちろん、遠くに山々も眺められる。季節ごとの利用者の押し花や習字作品、笑顔いっぱいの行事の写真があちこちに飾られ、家庭的な雰囲気が溢れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、小上がり、炬燵、ソファが設置してある。玄関ホールにも椅子が置いてあり思い思いに過ごせる居場所がある。テレビ番組の録画や新聞、雑誌、コーヒーやお茶等の提供によりくつろげる環境作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に入居者の思い出の品、使い慣れた品(家具や道具、写真等)を持ち込んでもらい、安心感のある居心地の良い環境になるよう、家族にも協力頂いている。居室内は入居者の好きなように設え、居心地よく過ごせるように工夫している。	窓から陽の光が入る明るい居室には、使い込んだ小机や趣味の道具、使い慣れた布団等が持ち込まれ、利用者一人ひとりの個性が尊重される空間が作られている。役割支援として掃き掃除を日課とされる方もおり、清潔に保つための支援も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっており、手摺りもあり安全に過ごせる設備となっている。日常生活の中で「できること」「わかること」を見極め、できるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		